

コロナ禍での保育対策

安全な保育の継続をめざして

姫路市立つくし児童園 園長 岸本 裕美
児童発達支援管理責任者 藤原 千恵
姫路市立白鳥園 園長 福島 優子
児童発達支援管理責任者 寺原 紅

【はじめに】

新型コロナウイルス感染症が流行し、社会情勢、国、県、市からの要請に応じ様々な対策を取りながら安全な保育の継続を目指してきた。

- R2 保育の縮小、分散登園
- R3 感染対策を徹底し保育の継続
- R4 感染対策の継続、様々な工夫を実施

【保育場面での対策】

[消毒の徹底]

- 園庭大型遊具、遊戯室、室内、廊下の消毒
 - ・保育前後の消毒に加え、保育室のドアや廊下の手すりは定期的に、遊戯室等は使用するクラスの入れ替え時に消毒を行うようにした。
- 室内遊具 唾液が付着した遊具は除く
保育後に消毒
 - ・園児が共有することの多い玩具は、唾液が付着した場合は消毒用のカゴで保管し、可能な限り共有を避けるようにした。同じ玩具で遊びたい、代用が利かない場合に限り、消毒を行い使用できるように対応した。また、保護者にも説明、協力を依頼した。
- 朝の会での「名前呼び」
 - ・子どもと手を順につなぐため、その都度、保育士が手指消毒を行うようにした。

[換気]

- 排煙窓を開放した換気

- ・つくし児童園では、園児の飛び出し防止のため、ドアを開けての換気が行えないため、排煙窓を開放することで、常時換気が行えるようにした。過ごしやすい室温を保つことに苦慮する季節もあった。
- ・窓が1か所しかない保育室については、空気環境が改善できるよう、サーキュレーターを使用した。

[健康観察の徹底]

- 文書配布による保護者への協力依頼
 - ・家族も含めた日常的な健康観察のポイントや来所できる基準について、感染の拡大状況や国の基準が見直されたタイミングなど、その都度、保護者へ口頭や文書で周知し、感染防止対策への協力を依頼した。
- マスクの着用、保護者の飲食の制限
 - ・本来、親子登園日には園児の給食後、保護者も別室で昼食をとりながら、保護者同士で過ごし情報交換ができる時間を設けていたが、コロナ禍となり中止せざるを得なくなった。保護者同士のつながりを築けるように、クラス単位で定期的に振り返りの時間を設けた。
- 登降園時の体温測定、手指消毒
 - ・園庭入り口で、登降園時の検温・手指消毒を実施。夏季は、こもり熱の可能性や外気温の影響もあり37.5℃以上の数値が示されることも多い。家庭で検温した体温、食欲、機嫌、顔色等の確認とともに看護師へ

報告し、受け入れができるかどうか判断を行うようにした。

- バスに乗車する際の手指消毒、体温確認
- ・バスの利用について、園児の安全確保の観点から換気が行いにくい環境であることを保護者へ説明し、了承を得た。
- ・朝の乗車時は、保護者からの聞き取りで体温を確認。入口で手指消毒を行ってから着席させている。園に到着後は、施設入口で再度手指消毒を実施。バス内は添乗職員が、座席、使用した玩具等の消毒を行うようにした。
- ・降園時は、乗車前に検温を実施。37℃以上の発熱が確認された場合は、保護者にお迎えを依頼することとした。

[分散保育]

- 親子登園日
- ・3密の回避
密を避けて過ごせるよう、クラスを2グループに分けて保育を行った。保育室のみならず、園庭や遊戯室等の共有部分も含め、使用するクラスが重ならないよう時間調整を行った。
- ・食事場面
前後半にわけて給食を食べるように時間差を設けたり食事用の机を増やしたり、子ども同士が向かいあわない配置で食べられるようにした。

[場の設定]

- 食事
- ・食事は、飛沫防止シート（イレクターパイプと透明ビニールシートで作成）を設置。
- ・介助の際にはマスク、フェイスシールド（ムセの多い子どもを介助するなど、必要時に使用）、使い捨て手袋、長袖エプロンを着用。使用後のエプロンはルネスで洗濯し、園から持ち出さないこととした。
- ・保育士の指導食は、子どもから離れた場所

でとるようにしたため、職員が食べる様子を見せて促していく直接的な支援は行いにくくなったが、介助職員を介して気づかせるなど工夫した。

[遊び]

- 直接触れ合う遊びは避ける
- ・子ども集団が過ごす場として、接触を避けることは不可能だが、意図的に子ども同士が触れ合う内容は控え、子ども同士が密着している場合は距離がとれるよう働きかけた。
- 子ども同士様々な物の共有を避ける
- ・制作、感触遊び、クッキングなど、これまでは道具や素材を共有していたものも、個別で使える数、量を準備した。
- ・クラスごとに部屋を使用、交代時に消毒
陽性者が確認された場合でも感染の拡大を最小限にするため、共有スペース（遊戯室、多目的室など）で、クラスが混在しないよう時間調整を行った。
- 人数を分散して遊べる環境の設定
園庭、遊戯室、多目的室、スヌーズレンルームなど、利用できる場所を最大限使いながら、子どもにとって楽しく、安全にさまざまな経験ができるようにした。クラスが入れ替わるため、担任間で物的環境を確認することや、子どもの気持ちに添いながら過ごせる職員体制をその都度、確認し柔軟に対応できるよう取り組んだ。

【陽性者が確認された時の対応】

R3.10.8（金）初めて新型コロナウイルス感染症の陽性者が、園内に確認された。園内で陽性者が確認された場合の対応について、子ども保育課から情報提供を受けたり庁内での報告手順を確認したりしていたが、（実際に陽性者が確認された時には想定していなかった範囲にまで対応を迫られ、また確認と実際の対応に時間を要した。）同時にさまざま

まな対応を迫られた。

- ・園内の消毒
- ・陽性となった利用者の行動把握
- ・接触の可能性がある園児、職員の特定
- ・濃厚接触者の確認
- ・園の運営（休所するかどうか）
- ・一斉メールによる保護者への情報提供
- ・電話での園児、家族の健康確認など

これらのことを、所長、事務長に確認、指示を仰ぎながら園長、児童発達支援管理責任者、担任で分担して行った。濃厚接触者に該当する園児、職員の有無が確認されるまでに時間がかかり、園の休所や保護者への情報提供が深夜近くになったが、後に保護者からは「遅くなっても連絡をもらえてよかった」と言っていた。

週末に判明したため、土日も電話で園児、家族の健康把握を行った。保護者も過敏になっておられ「いつもと違う」と不安に感じたり、検査を強く希望される方もおられたりし保健所と対応について相談し、濃厚接触者と接触の可能性がある園児、職員は抗原検査を受けることとなった。

体調不良者や新たな陽性者の有無によって、事業を継続する範囲を変えることや判断するタイムリミットの設定、保護者への説明内容など、所長、事務長に指示を仰ぎながら情報を整理し一つ一つを判断、決定していった。それでも日常的に連携を図っている関係部署への報告がタイムリーに行えず、非常に混乱していたと振り返る。

【今後に向けて】

新型コロナウイルス感染症の拡大状況下ではあるが、子どもの成長発達を促していくために保育は不可欠である。子どもの安全、職員の健康を守ることを第一に「子どもの生活と楽しい遊びを維持していくための安全な保

育とは」について様々な視点から考えていきたい。

今後も職員全員で新型コロナウイルスの感染拡大防止の取り組みの継続と、感染状況に応じたきめ細やかな対策を取り、保護者の理解・協力を得ながら安全な保育を提供できるよう努力していきたい。